

薬 第 5 4 3 号
平成 2 6 年 7 月 2 5 日

各保健所長 殿

薬 務 課 長
(公 印 省 略)

麻薬施用者免許証の旧姓記載について (通知)

平成 26 年 7 月 17 日付け薬食監麻発 0717 第 1 号通知に基づき , 下記のとおり取扱うことといたしましたので , 貴管下診療所等への周知方お願いいたします。

なお , 病院については , 当課から別添写しのとおり通知していることを申し添えます。

記

- 1 医師が麻薬施用者免許証に旧姓の記載を希望した場合 , 免許申請書や記載事項変更届等の氏名欄には , 旧姓を括弧書きにて新姓の後に併記させること。
その場合 , 戸籍個人事項証明書等の原本の照合をもって確認し , 申請書等の余白に「原本と照合済」である旨を記入し , 担当者の押印をすること。
- 2 免許申請の際に確認する医師免許証の姓表記が , 旧姓又は新姓どちらの場合でも , 医師が麻薬施用者免許証に旧姓の記載を希望した場合には , 1 と同様に取扱うこと。
- 3 麻薬施用者免許証期限満了に伴う同免許申請の場合 , 従前の麻薬施用者免許証を戸籍個人事項証明書等に代わる旧姓及び新姓を確認する書類として扱うことは差し支えない。
その場合 , 申請書の余白に「確認済」である旨を記入し , 担当者の押印をすること。
- 4 麻薬処方せんに記載する医師名については , 麻薬処方せん以外の処方せんと統一するよう指導すること。